

町長就任のごあいさつ



私は、この度の町長選挙において多くの皆様のご支持のもと、再度、町政運営の舵取り役を担わせて頂くことになりました。今、改めてその職責の重大さを痛感すると共に、皆様のご期待にお答えできるよう、熊野町の生活福祉の向上に全力をもって取り組むことを心に誓っております。

これからの任期においては、前任期に引き続き「公平公正な行政」「住民視点に立った行政」「開かれた行政」を基本原則としながらも、心新たに町の将来を見据え、平成二十四年度からスタートした第五次熊野町総合計画における『こころもからだも健やかな「ひと」を育む熊野』と『暮らしやすく、元気な「まち」を育む熊野』を実現するため、様々な施策を展開してまいります。熊野町の財政は依然として厳しい状況にありますが、事業の選択と集中を基本とし、最少の経費で最大の効果を挙げることに努めるなど、住民の満足度の高い魅力的なまちづくりに取り組んでまいります。特に来年度からは、子育てに重点を置いた施策を展開したいと考えております。

これからも、皆様の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年も残り少なくなりましたが、皆様が良い年を迎えることができますよう心からお祈りいたします。

平成二十四年十一月

三村 裕史

熊野町長に三村裕史氏が
当選されました

任期満了に伴う熊野町長選挙が11月13日(火)に告示され、立候補の受付が行われた結果、届出者が現職の三村裕史氏一人のみでした。よって、無投票当選と決定しました。

三村町長は、11月30日(金)から二期目となります。



当選証書を付与される三村裕史氏

(選挙管理委員会)

第19回危険業務従事者叙勲 受章おめでとうございます

危険業務従事者叙勲は、警察官や自衛官など危険度の高い業務で実績のあった人にそれぞれ授与されるものです。(総務課)

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章

■松浦 尚英さん(萩原) 61歳・防衛



昭和45年に海上自衛隊に入隊された後、主に潜水艦に勤務されました。また、6年間は水上艦に勤務され、乾燥した砂漠の国近くでの艦船勤務を2度経験されました。

受章者の言葉

このたび、このような章をいただき光栄に思っております。受章は、これまでの勤務で指導していただいた、先輩・同僚のおかげと、大変感謝しています。ありがとうございます。

危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章

■安井 正和さん(呉地) 61歳・防衛



昭和45年に陸上自衛隊に入隊された後、約38年間、特別司法警察員として部内の規律維持を図るための犯罪捜査および災害派遣などに出勤され、民生の安定化に寄与されました。

受章者の言葉

この度、このような叙勲をいただき恐縮しております。長く勤務できましたのは、多くの人と出会い、支えられ、暖かい和らぎ、深い絆を持たせていただいたことによるものと感謝しております。心から御礼申し上げます。

12月16日(日)は

第46回衆議院議員総選挙および

第22回最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

●投票時間

午前7時～午後6時

※投票時間が短縮されます。ご注意ください。

●熊野町で投票できる人

平成4年12月17日までに生まれた人で、平成24年9月3日までに住民登録がしてあり、引き続き町内に住んでいる人。

●町内転居

平成24年11月26日(月)以降に町内転居した人は、前住所の投票所で投票してください。



●投票用紙は3種類です

▽小選挙区:

候補者名を記載します(ピンク色の用紙)

▽比例代表:

政党などの名称を記載します(あざき色の用紙)

▽国民審査:

やめさせたい人に×印をします(白色の用紙)

●入場券

ハガキ1枚へ同一世帯4人分までの入場券を郵送します。

ご自分の入場券を切り取って、指定の投票所へお持ちください。

選挙権があるのに届かない場合や紛失した場合は、投票日に直接投票所へお越しください。

●投票場所

投票所名	区 域	投票場所
第1投票所	呉地	呉地公会堂
第2投票所	出来庭	出来庭老人会館
第3投票所	中溝	中央ふれあい館
第4投票所	萩原	萩原老人集会所
第5投票所	城之堀	城之堀老人集会所
第6投票所	初神・新宮	東公民館
第7投票所	平谷・貴船・柿迫	西公民館
第8投票所	川角・石神・神田・東山	くまの・みらい保育園

●期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどで予定のある人は、次の期間中に役場で期日前投票をすることができます。

▽期間:

【衆議院議員総選挙(小選挙区、比例代表)】
12月5日(水)～12月15日(土)

【国民審査】

12月9日(日)～12月15日(土)
※時間はいずれも午前8時半～午後8時

▽場所:

熊野町役場(1階エントランスホール)

▽持参物:

入場券(届いていない場合は必要ありません)

●不在者投票

町外滞在中の人は、熊野町選挙管理委員会へ投票用紙を請求し、届いた投票用紙を滞在先の選挙管理委員会へ持参し、投票することができます。

広島県選挙管理委員会が指定する病院などへ入院または入所している場合は、その施設で投票することができますので、直接施設へお問い合わせください。

●町内放送について

開票結果などについて、町内放送は行いません。テレビや新聞、町のホームページなどでご確認ください。



イメージキャラクター「めいすい」くん

5 熊野町選挙管理委員会(総務課内) ☎820・562